

第7回 松江圏域 県管理河川に関する減災対策協議会

議事概要

1. 日時：令和4年6月21日（火）15：00～15：40

2. 場所：WEB会議システムによる

3. 議事

- (1) 構成員の変更
- (2) 取組方針のフォローアップ
- (3) 次期5ヶ年の取組方針（案）
- (4) 協議会規約の変更（土砂災害への対応の追加）
- (5) 次期5ヶ年（R4～R8）の取組内容

4. 議事結果

規約改正について協議会に諮り協議会委員の承認を頂いた。

幹事会の報告、「松江圏域の減災に係る取組方針」に基づく取組の令和3年度の進捗状況及び令和4年度の実施予定について協議会に諮り、協議会委員の賛同を頂いた。

令和4～8年度の「松江圏域の減災に係る取組方針」について、協議会に諮り、協議会委員の賛同を頂いた。

5. 意見交換

（松江市）

【ハード対策】

・意宇川をはじめとする県管理河川において、事前防災対策として、河川浚渫の対応をいただき感謝している。松江市でも流域治水の考えに立ち、市管理河川の浚渫や災害復旧などに取り組んでいる。しかしながら今年の豪雨を受け、土砂堆積による浸水について、市民から不安の声が上がっている。市としても令和4年度予算を増額し浚渫に取り組んでいる。県におかれても、浚渫の推進について、よろしく願いたい。

【ソフト対策】

・昨年度は、7月豪雨をはじめとした災害対応に感謝している。松江市では防災の観点から平時では出前講座により住民へのマイタイムラインの作成を含めた防災知識の啓発、ホットラインを含めた情報伝達訓練を関係機関との連絡体制の強化等の各施策を行っています。今年の豪雨災害での課題も踏まえて、今年度の各種災害の対策を行いたいと考えております。関係機関の方のご協力を引き続きよろしくお願いします。